

平成 30 年度プレジャーボート全国実態調査 結果概要

1. 三水域全体の概要	P. 1
2. 水域別等の調査結果	P. 2
1) 確認艇の水域別状況	P. 2
2) 確認艇の艇種別状況	P. 2
3) 三水域の係留・保管状況	P. 3
4) 水域別係留・保管別状況	P. 3
5) 都道府県別の係留・保管、収容余力の状況	P. 5
(参考) プレジャーボート全国実態調査について	P. 6

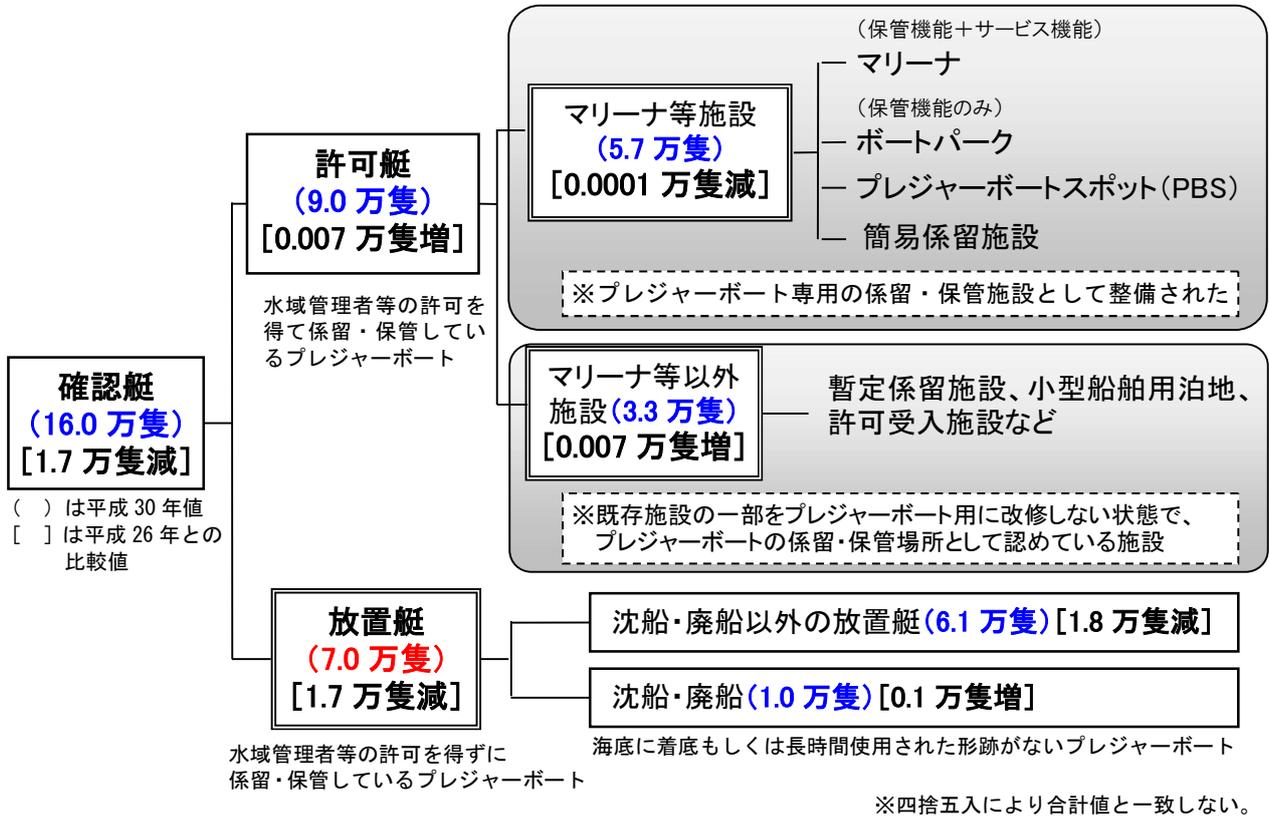
令和 1 年 9 月

国土交通省
水産庁

1. 三水域全体の概要

平成 30 年の調査で確認できた舟艇(以下、「確認艇」という。)の隻数は 16.0 万隻であり、26 年の調査結果と比べて 1.7 万隻の減少(▲10%)となった。要因としては、レジャーの多様化や所有者の高齢化によって維持管理が困難となったことなどにより舟艇を手放す人がいたものと推測される。また、放置艇の隻数は 7.0 万隻であり、1.7 万隻の減少(▲20%)となった。要因としては、放置等禁止区域の指定や水域管理者の指導等により、放置艇が適切な施設に収容されたことなどがあげられる。

※枠内における割合や比率の算出では端数処理をしていない数値を用いた。(以下の頁も同様)



確認艇の保管状況別では、マリーナ等施設の許可艇が 5.7 万隻(全体割合 36%)、マリーナ等以外施設の許可艇が 3.3 万隻(同 21%)、放置艇が 7.0 万隻(同 44%)となった。
 26 年の調査結果と比べて、許可艇は横ばいで、放置艇が 1.7 万隻の減少となり、放置艇の全体割合は、微減(49%⇒44%)となった。

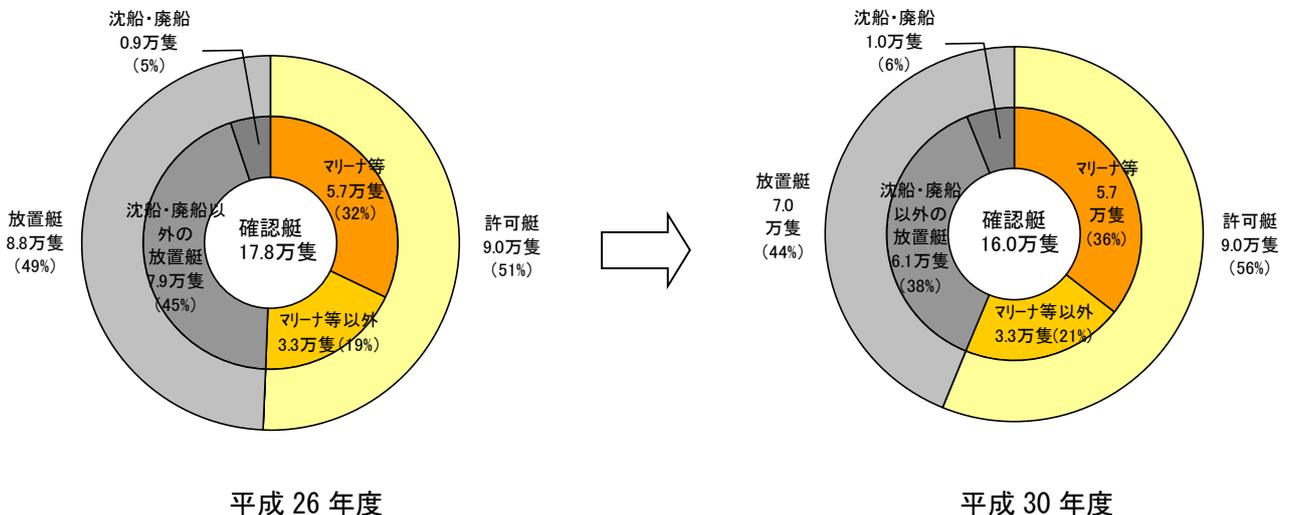


図-1 確認艇の係留・保管実態 (三水域)

2. 水域別等の調査結果

1) 確認艇の水域別状況

- ・ 三水域の確認艇は16.0万隻で、減少傾向(前回比▲10%)にある。
- ・ 水域別の割合は大きな変化はなく、港湾が約1/2を占め最も多く、次いで、河川と漁港がそれぞれ約1/4となっている。

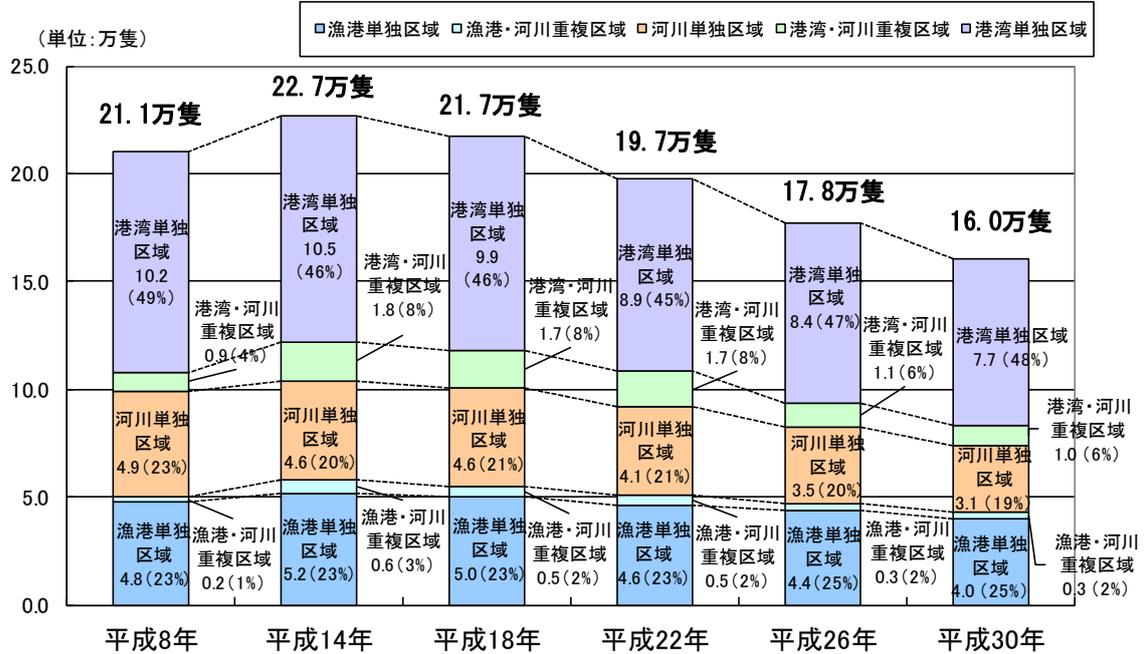


図-2 確認艇の水域別状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

2) 確認艇の艇種別状況

- ・ 艇種別の割合は大きな変化はなく、小型モーターボートが約7割を占め最も多く、次いで大型モーターボートが約2割を占め、残りがクルーザーヨット、ディンギーヨットとなっている。

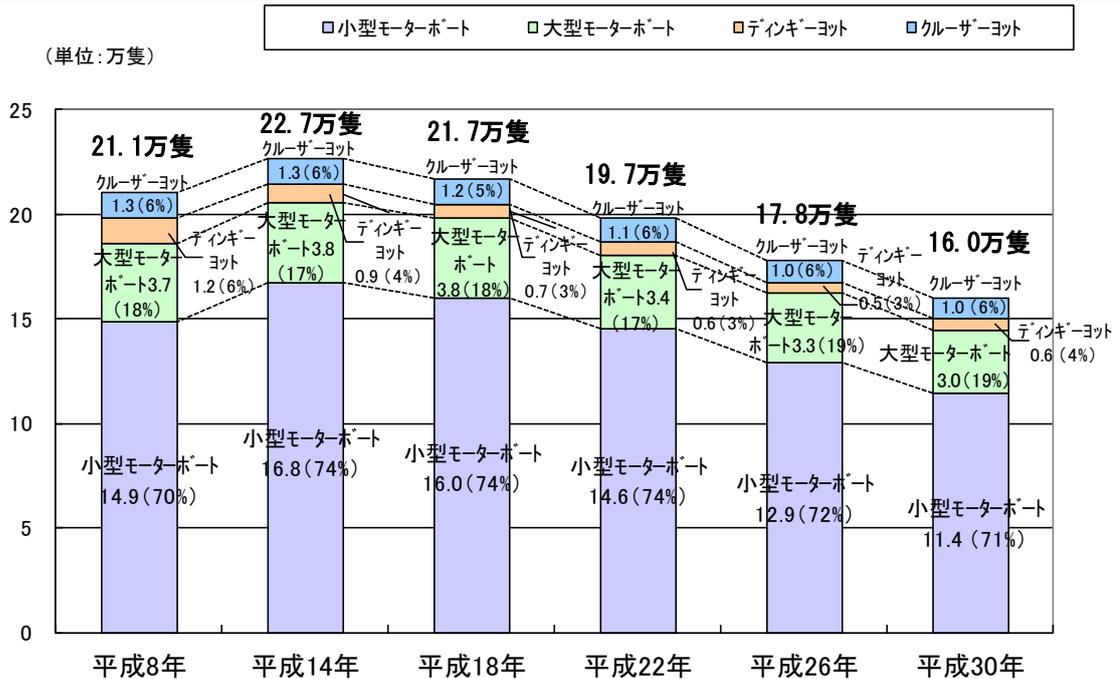


図-3 確認艇の艇種別状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

3) 三水域の係留・保管状況

- ・ 許可艇は9万隻で前回から横ばいである。うち、マリーナ等施設における保管艇は5.7万隻(36%)で前回から横ばいである。マリーナ等以外における保管艇は、3.3万隻(21%)で前回から横ばいである。
- ・ 放置艇は7.0万隻で減少傾向(前回比▲20%)。しかし、全体の約半数(44%)が未だ放置艇という状況である。

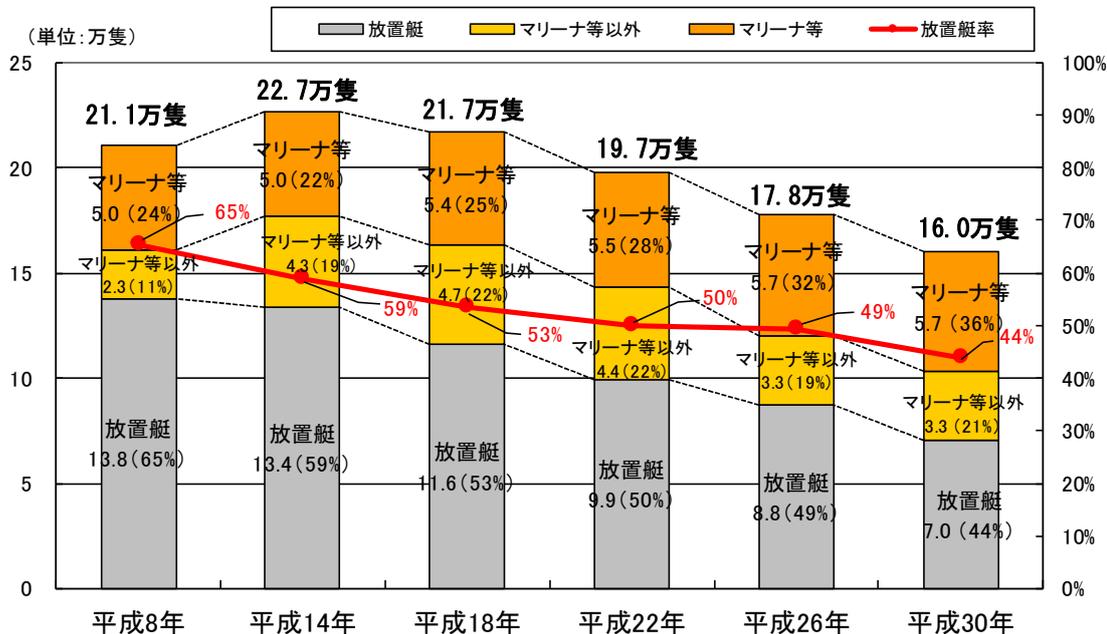


図-4 三水域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

4) 水域別係留・保管状況

① 港湾区域 (河川との重複区域を含む)

- ・ 確認艇は8.6万隻で減少傾向(前回比▲9%)にある。
- ・ 許可艇は5.4万隻で前回から変化なし。うち、マリーナ等施設における保管艇は3.8万隻で微減(前回比▲1%)である。マリーナ等以外における保管艇は1.5万隻で微増(前回比3%増)である。
- ・ 放置艇は3.3万隻(38%)であり、減少傾向(前回比▲21%)である。

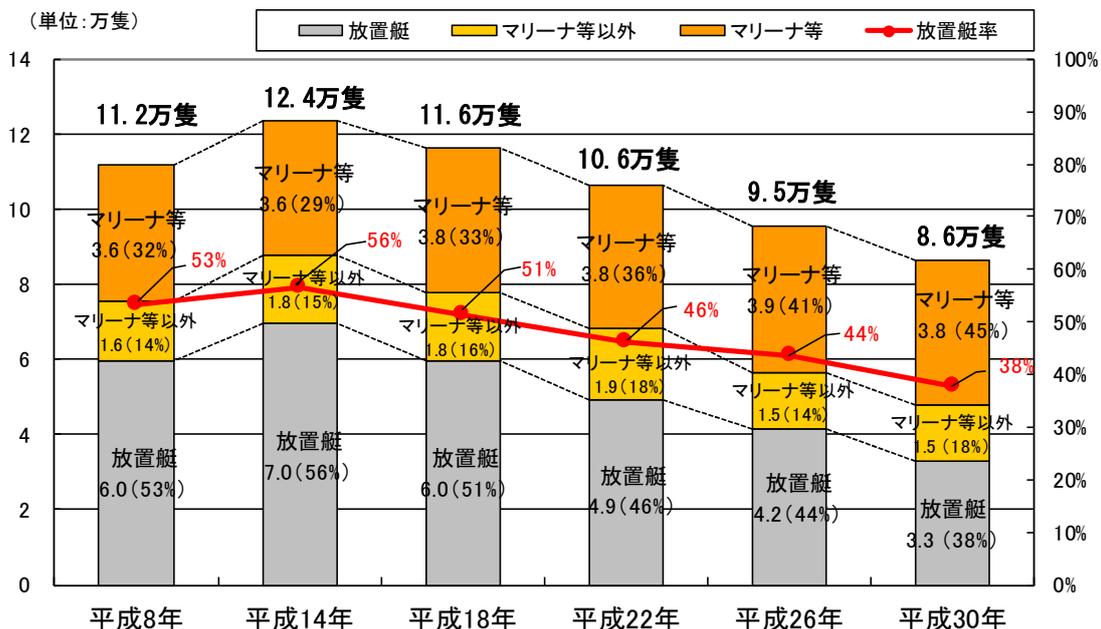


図-5 港湾区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

②河川区域（港湾または漁港との重複区域を含む）

- ・ 確認艇は4.3万隻で減少傾向(前回比▲13%)にある。
- ・ 許可艇は2.3万隻で微減(前回比▲2%)である。うち、マリーナ等施設における保管艇は1.5万隻で微減(前回比▲3%)である。マリーナ等以外施設における保管艇は0.8万隻で横ばいである。
- ・ 放置艇は2.0万隻(46%)であり、減少傾向(前回比▲23%)にある。

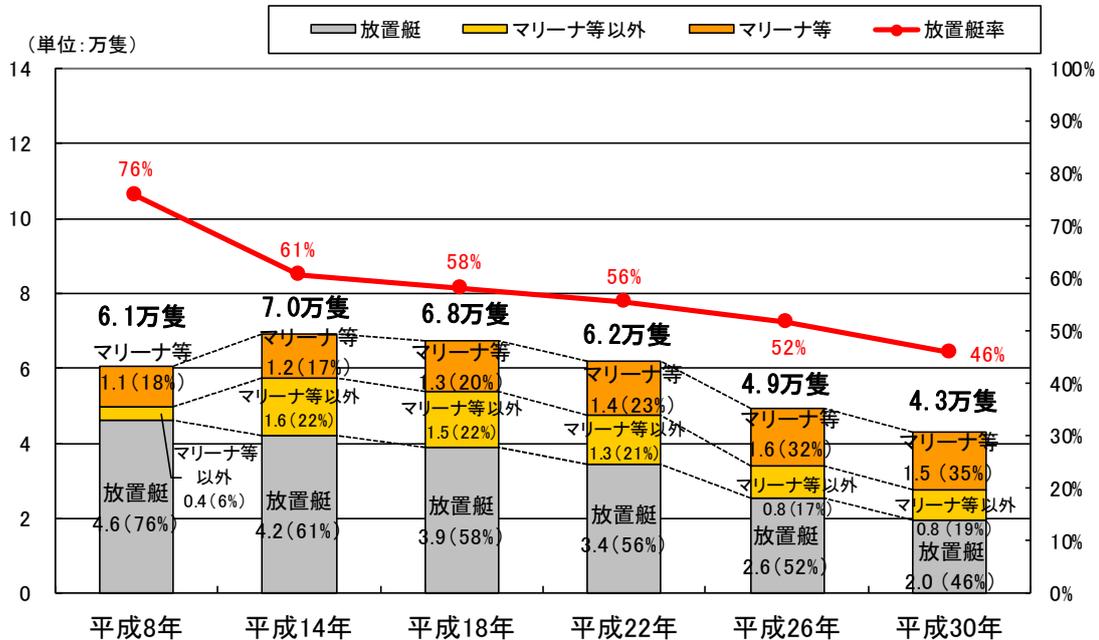


図-6 河川区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

③漁港区域（河川との重複区域を含む）

- ・ 確認艇は4.3万隻で減少傾向(前回比▲9%)にある。
- ・ 許可艇は2.1万隻で微増(前回比2%増)である。うち、マリーナ等施設における保管艇は0.8万隻で微増(前回比4%増)である。マリーナ等以外施設における保管艇は1.3万隻で前回から横ばいである。
- ・ 放置艇は2.2万隻(52%)であり減少傾向(前回比▲17%)にある。

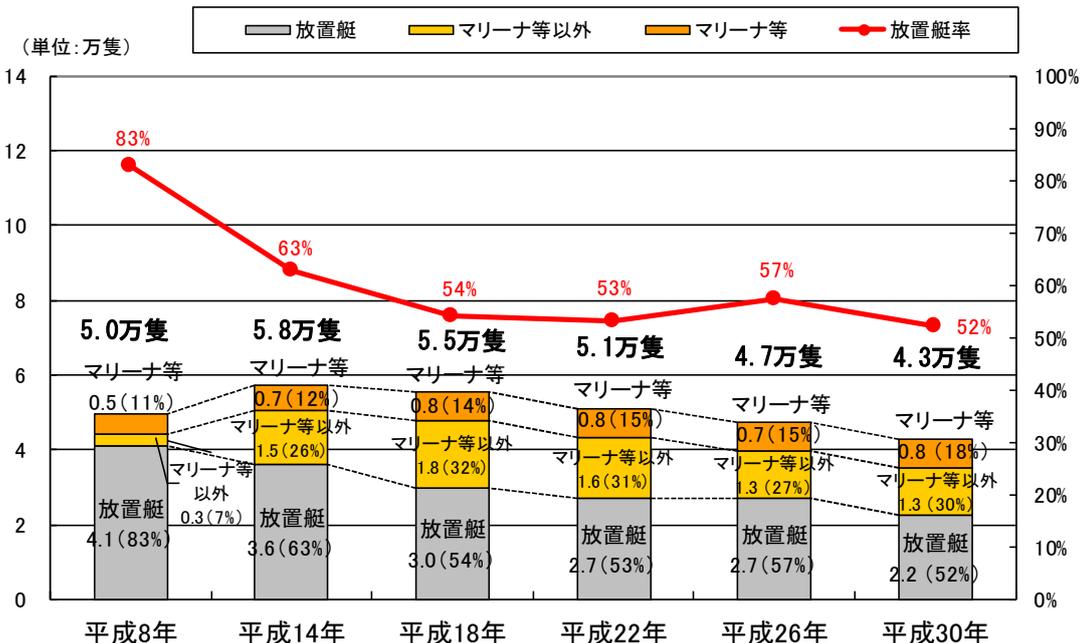


図-7 漁港区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

5) 都道府県別の係留・保管、収容余力の状況

表-1 都道府県別の係留・保管、収容余力の状況（三水域）

県 コード	都道府県名	マリーナ等施設 の 収容能力 A	確認艇					放置艇		放置艇率 F/B (%)	マリーナ等施設 の 収容余力 A-D
			B	C	マリーナ等 D	マリーナ等以外 E	F	沈没船 G			
1	北海道	1,989	3,447	2,299	1,138	1,161	1,148	720	33.3%	851	
2	青森県	1,024	1,365	751	542	209	614	99	45.0%	482	
3	岩手県	220	350	307	141	166	43	0	12.3%	79	
4	宮城県	808	2,103	915	406	509	1,188	83	56.5%	402	
5	秋田県	762	1,437	988	441	547	449	54	31.2%	321	
6	山形県	797	684	637	546	91	47	12	6.9%	251	
7	福島県	301	526	332	106	226	194	4	36.9%	195	
8	茨城県	2,734	4,784	3,196	1,797	1,399	1,588	358	33.2%	937	
9	栃木県	0	333	41	0	41	292	16	87.7%	0	
10	群馬県	0	440	302	0	302	138	4	31.4%	0	
11	埼玉県	708	797	634	634	0	163	23	20.5%	74	
12	千葉県	2,295	4,660	2,474	1,653	821	2,186	374	46.9%	642	
13	東京都	1,003	1,709	1,598	900	698	111	12	6.5%	103	
14	神奈川県	6,722	7,212	5,682	5,148	534	1,530	130	21.2%	1,574	
15	新潟県	948	3,127	1,335	633	702	1,792	112	57.3%	315	
16	富山県	1,666	1,728	1,070	1,070	0	658	14	38.1%	596	
17	石川県	1,009	1,940	965	647	318	975	112	50.3%	362	
18	福井県	2,177	1,638	1,412	1,148	264	226	36	13.8%	1,029	
19	山梨県	0	244	244	0	244	0	0	0.0%	0	
20	長野県	158	763	397	158	239	366	2	48.0%	0	
21	岐阜県	0	119	5	0	5	114	5	95.8%	0	
22	静岡県	7,794	6,909	6,406	5,147	1,259	503	81	7.3%	2,647	
23	愛知県	4,347	6,615	4,454	2,522	1,932	2,161	272	32.7%	1,825	
24	三重県	1,180	3,458	1,323	592	731	2,135	240	61.7%	588	
25	滋賀県	6,735	4,294	4,079	3,840	239	215	26	5.0%	2,895	
26	京都府	1,009	1,657	1,103	562	541	554	12	33.4%	447	
27	大阪府	2,088	2,813	2,559	1,609	950	254	22	9.0%	479	
28	兵庫県	6,675	7,421	6,873	4,222	2,651	548	187	7.4%	2,453	
29	奈良県	0	266	265	0	265	1	0	0.4%	0	
30	和歌山県	2,910	3,858	2,537	1,906	631	1,321	39	34.2%	1,004	
31	鳥取県	1,076	1,097	751	521	230	346	83	31.5%	555	
32	島根県	1,161	2,939	874	389	485	2,065	515	70.3%	772	
33	岡山県	3,510	8,256	3,039	2,424	615	5,217	447	63.2%	1,086	
34	広島県	5,051	14,307	3,620	3,584	36	10,687	857	74.7%	1,467	
35	山口県	1,668	4,817	2,412	880	1,532	2,405	577	49.9%	788	
36	徳島県	498	3,199	785	360	425	2,414	649	75.5%	138	
37	香川県	1,773	4,168	2,575	1,175	1,400	1,593	149	38.2%	598	
38	愛媛県	1,667	6,884	1,733	1,125	608	5,151	585	74.8%	542	
39	高知県	2,269	3,463	1,689	1,179	510	1,774	349	51.2%	1,090	
40	福岡県	2,842	3,978	3,028	1,655	1,373	950	67	23.9%	1,187	
41	佐賀県	534	1,571	1,437	507	930	134	10	8.5%	27	
42	長崎県	2,163	7,441	4,326	1,370	2,956	3,115	407	41.9%	793	
43	熊本県	1,080	5,319	2,243	1,022	1,221	3,076	788	57.8%	58	
44	大分県	962	4,609	357	341	16	4,252	228	92.3%	621	
45	宮崎県	1,578	2,929	1,560	1,102	458	1,369	281	46.7%	476	
46	鹿児島県	444	4,839	1,764	311	1,453	3,075	301	63.5%	133	
47	沖縄県	2,038	3,723	2,669	1,565	1,104	1,054	305	28.3%	473	
	全国	88,373	160,236	90,045	57,018	33,027	70,191	9,647	43.8%	31,355	

(参考)

プレジャーボート全国実態調査について

(1) 調査の背景

プレジャーボートを利用したレクリエーション活動が盛んになるにつれて、各地の港湾・河川・漁港で多数の放置艇が見受けられるようになり、船舶の航行障害、洪水・津波・高潮時の放置艇の流出による被害、油の流出、景観の悪化といった多岐にわたる問題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、国土交通省及び水産庁では、港湾・河川・漁港の各水域におけるプレジャーボートの係留・保管状況及び放置状況等を把握するため、平成8年度より、三水域を対象として「プレジャーボート全国実態調査」を実施している。

(2) 調査の概要

1) 調査区域

港湾区域、河川区域、漁港区域及び当該水域近傍の水域と陸域

2) 調査期間

平成30年9月~10月

3) 調査方法

各水域管理者による現地調査

4) 調査内容

水際線近傍及び周辺陸域に存在する放置艇を含む全てのプレジャーボートを艇種別、係留保管状況別に把握

<艇種別区分>

区 分		定 義
クルーザーヨット	CY	帆を主な推進機関とし、船室を有している船
ディンギーヨット	DY	帆を主な推進機関とし、船室がない船
大型モーターボート	MB大	エンジンを推進機関とし、艇の長さが7.5m(25フィート)以上の船
小型モーターボート	MB小	エンジンを推進機関とし、艇の長さが7.5m(25フィート)未満の船

<係留・保管状況区分>

係留・保管施設の区分	
マリーナ等施設	マリーナ、フィッシャリーナ等プレジャーボート専用の係留・保管施設として位置づけられた施設
マリーナ等施設以外	既存施設の一部を改修しない状態で、プレジャーボート等の係留・保管場所として認めている施設